

# はい作業主任者技能講習会 開催案内

主催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会北海道支部（陸災防北海道支部）  
北海道労働局長登録教習機関（北労安教第16号）

目的 労働安全衛生法により、高さが2メートル以上の「はい付け」、「はいくずし」の作業を行う事業場は『はい作業主任者』の選任が必要です。  
（関係法令：労働安全衛生法第14条施行令第6条第12号）

注）パレット等に積み重ねられた荷をフォークリフト等の荷役運搬機械のみによって行うはい付け、はいくずし作業は規制の対象外です。

開催日 **2019年5月21・22日（火・水）** 2日間（AM8:30より受付 8:50開講）

会場 北海道トラック総合研修センター 札幌市中央区南9条西1丁目  
※ 会場には駐車場がありません。自家用車での来場はご遠慮ください。

受講資格 満18歳以上の者で、はい付け、はいくずし作業が3年以上の実務経験者。

受講料 **15,600円**（受講料13,000円＋消費税1,040円、テキスト代税込1,560円）  
（テキスト価格の変更に伴い、受講料が改訂されました）

受講手続 別紙申込書に記入・捺印の上、写真2枚を添えて下記へ申込み下さい。  
〒064-0809 札幌市中央区南9条西1丁目北海道トラック総合研修センター内  
陸災防北海道支部 TEL 011-511-9795 FAX 011-521-5810  
振込銀行 北洋銀行本店営業部（普通）0459907 陸災防北海道支部あて  
**振込期日 2019年5月10日**

※ 定員になり次第、締め切りとなります。  
※ 事前連絡なしに当日欠席の場合、受講料は返納いたしません。

## 《はい作業主任者の選任が必要な作業環境》

1. 製造業・・・原料又は製品を倉庫等に保管する際、その高さが2m以上となる場合。
2. 建設業・・・資材置場等の高さが2m以上となる場合。
3. 運送、貨物取扱業（含む倉庫業）・・・倉庫、上屋又は土場等の荷の高さが2m以上となる場合。
4. 林業・・・土場において原木等を高さ2m以上に積み重ねる場合。
5. 商店、スーパー、問屋業等・・・商品等を倉庫等に高さ2m以上に積み重ねる場合。

## 《講習時間割》 ※（状況により、開始・終了時間が前後する事があります）

1日目 (8:50~17:10)		2日目 (8:50~16:10)	
① はいに関する知識	3時間	① 人力荷役に関する知識	4.5時間
② 機械荷役に関する知識	3時間	② 関係法令	1時間
③ 人力荷役に関するビデオ	0.5時間	③ ①②の学科試験	0.5時間
④ ①②の学科試験	0.5時間		

※自然災害等で講習を実施することが困難な場合には、講習を中止又は延期しますので予めご了承ください。

受付番号

※ 写真2枚 裏面に氏名を記入してクリップ留め

# はい作業主任者技能講習 受講申込書・修了証台帳

月 日～ 日 開催分 (必ず記入)

2.5×3.5 cm  
修了証用  
1枚

2.5×3.5 cm  
台帳保存用  
1枚

ふりがな		性別	修了証番号 01-40
氏名		男女	
生年月日	昭和・平成 年 月 日	交付年月日	
現住所	〒 Tel ( )		
勤務先	現住所	〒	
	名称	Tel ( )	
経 験 証 明 欄			
はい付け又は、はいくずしの作業に従事した経験 (3年以上必要) 年 月から 年 月まで (通年 年 力月)		事業所の名称 事業者職氏名	
書替又は再交付	* 替・再	年 月 日	年 月 日

平成 年 月 日 陸上貨物運送事業労働災害防止協会 北海道支部長 殿

(注) 太線の枠内に、申込者において全て記載すること。

※ご記入いただいた個人情報は、受講者への連絡、技能講習の実施及び修了証作成のために利用します。

2019年5月 札幌 HP

記載内容確認欄

※ 受講者本人と経験証明者（事業主等）の押印を忘れずに。

※ 受講者と経験証明者が同一の場合、無効となりますのでご注意ください。